

平成 25 年 4 月 4 日

中小企業成長支援ファンド「グロービス 4 号ファンド投資事業有限責任組合」に 25 億円の出資を行う組合契約を締結

～ IT 関連分野での成長が見込めるベンチャー・中小企業等を支援 ～

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ(以下、「GCP社」)を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 25 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『グロービス 4 号ファンド投資事業有限責任組合』(以下、「本組合」)は、全世界的に成長著しい IT・モバイル関連分野において、日本国内市場及び成長著しいアジア市場向けのジャパニーズイノベーション及び IT 化が遅れている旧来産業の潮流を変える IT-enabled services (IT 活用サービス)によるジャパントランスフォーメーションへの投資を行い、ハンズオン支援を通じて投資先企業の育成に努めながら、企業価値の向上を目指すファンドです。

本組合の契約締結により中小機構出資分を含め、国内のファンド総額は約 51 億円の規模となります。GCP社では、引き続き出資者の募集を行うことで、ファンド総額を拡充していく予定です。

中小機構では、本組合への出資を通じて、ベンチャー企業、中小企業の成長並びに IT 立国日本の推進を後押し、日本経済にも貢献できると考えています。

引き続き中小機構では、全国 9 ヶ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド審査第一課(岡、坂本)

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話： 03 - 5470 - 1673 (ダイヤルイン)

◆「グロービス 4 号ファンド投資事業有限責任組合」の概要

- 「グロービス 4 号ファンド投資事業有限責任組合」は、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズを無限責任組合員として、平成 25 年 1 月に設立された投資ファンドです。

(スキーム図)

